

憲法9条ねっと

ホームページアドレス <http://www.mc.ccnw.ne.jp/kyujou/>

発行者: みなと医療生協「九条の会」事務局 連絡先: 熱田区六番2丁目7-19 大川浩正方 (FAX) 651-6309

憲法九条改憲のための国民投票法案を

自民党・公明党が強行採決の暴挙(4・13)

自民党・公明党は13日の衆議院本会議で、憲法九条改憲のための「国民投票法案」を強行採決しました。

この「国民投票法案」は憲法改正に必要な法律を定めたものですが、本来、その意味からして慎重にも慎重を重ね、国民的論議を十分に尽くしてから採決されなければなりません。

しかし、政府与党は、公聴会もろくに開催せず民意は問うたとして、憲法特別委員会でも強行採決し、衆議院に持ちこんだのです。

そもそも、NHKの世論調査でも「今国会中に成立させるべき」とした回答は8%しかなかった事から、なぜこんなにも急ぐのか甚だ疑問です。

みなと医療生協「九条の会」は、この政府与党の数の論理で民主主義を無視した暴挙に強く抗議するものです。また、参議院での廃案に向けていっそう運動を広めます。



強行採決に抗議して

キャンドルパレードでアピール

みなと医療生協「九条の会」は、4月12日、憲法特別調査委員会で強行採決が行われたその日に、会員など50名近くの参加で緊急キャンドルパレードを行い、この暴挙に抗議しました。

参加者はそれぞれキャンドルを手に持って、レインボーセンター、六番町交差点、病院までを「九条は世界の宝」などシュプレコリアル

上げながら、道行く車や人にアピールできました。

「この中で挨拶にたった江間代表は、「強行採決はされたが、「九条の会」の出番はいよいよこれから。皆さんと力を合わせたい」と訴え、参議院での廃案と国民投票法案を発動させない取り組みを強調しました。



ここが問題！国民投票法案

1) 最低投票率の規定がない

投票率が有権者の20%賛成で憲法変えることができる、なんてことが起こりうる。岩国の米軍基地移転問題では、投票率が50%を越えなければ投票箱は開けないと決めた。憲法を改正するという重大な内容で最低投票率を決めないで、民意を問うたと言えるだろうか。

2) 公務員・教育者の意見表示を規制

公務員・教育者も一国民ではないですか？なぜ国民投票運動に規制をかけるのか疑問です。

3) 有料CMの実施

改憲派に圧倒的に有利になる有料CMが可能。著名人・有名人を使って国民世論を誘導しやすくします。

他にも、いろいろ問題がありますが、結局、国民運動を規制した上で、わずかな賛成でも改憲案を通しやすくするのが狙いなのです。

国民投票法案学習会に50名！

3月27日(火)にレインボーセンター7階で「憲法九条が危ない！なぜいま国民投票法案なのか？」と題して、この学習会を50名の参加で開催しました。

講師には、名古屋南部法律事務所の岡村晴美弁護士を迎えて、明快で分りやすい学習会となり、そもそも憲法とは何か、だれのための物か。国民投票法案は、かなり問題がることや国民投票法自体には違法性がない事など、疑問点もはっきりしました。

そして、国民投票法案の廃案に向けて、いま為すべき事をしようとして公聴会への応募や地方でも公聴会を開くようにとの意見書を書けよう、憲法調査会へ抗議のメールなどを送りましょうと提起され、また、講師の好きな言葉として紹介された「あなたの為すことはほとんど無意味であるけれど、それでもやらなければならない。世界を変えるためではなく世界によって自分が変えられないようにするために」(ガンジー)という話に元気が出ました。

最後に、江間代表より、国民投票法案への抗議のメール、FAX、手紙、署名などの呼びかけがありました。

また、みなと医療生協「九条の会」へのカンパも2万集まりました。カンパにご協力して下さった皆さんありがとうございました。

強行採決に、あなたも抗議の声を！！

< 抗議先 >

(与党) FAX
自民党 03 - 5511 - 8855
公明党 03 - 3353 - 9746
(衆議院憲法調査特別委員会、理事)
中山太郎(自民)03 - 3580 - 0066
保岡興治(自民)03 - 3506 - 8728
船田 元(自民)03 - 3508 - 0078
愛知和男(自民)03 - 3508 - 7707
近藤基彦(自民)03 - 3508 - 7707
福田康夫(自民)03 - 3508 - 3611
赤松正雄(公明)03 - 3508 - 3412

* 抗議FAXの例文、その他の抗議先や激励先は事務局までお問い合わせ下さい。



ひとりでも多くの九条の会会員を増やそう!!カンパもお願いします

私たち、みなと医療生協「九条の会」は、「九条を守る」その一点で立場の違いを超え「会」に賛同し入会して頂いています。こうした、九条の会が全国津々浦々に出来、草の根の運動・声によって憲法は守られます。一人の力は無力ではありません。ぜひ、皆さんの周りの方にお声をかけて頂き、みなと医療生協「九条の会」を成長・発展させていきましょう。

加入用紙は事務局にたくさんあります。

また、このみなと医療生協『九条ねっと』への皆さんからの投稿をお待ちしています

みなと医療生協九条の会・事務局

広げよう九条の会 国民投票にはNOを!

地域に職場に広げよう!九条の会!!

勉強しましょう。そうしましょう。

紙芝居『戦争のつくりかた』、ビデオ『テロリストはだれ?』などの学習資料あります。地域で職場で憲法改悪の流れを学び、どうしていけばいいのか話してみよう。

